



サントリーが関門海<3372>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの関門海<3372>について、サントリーが7月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「営業投資政策として取得」によるもの。

報告書によると、サントリーの関門海株式保有比率は、8.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年7月1日。